

東北大学医学部教授リレーコラム

看護職「その人らしさ」支援



現在、日本には約160万人余りの看護職がいます。私たちは、看護師や保健師として働く看護職の能力を引き出し、その専門性を最大限に発揮できる環境を整備し、社会で求められる看護職の人材育成

看護管理学分野教授

朝倉京子さん



1991年、日本赤十字看護大学卒業。日本赤十字社医療センターで看護師として経験を積み、2001年、日本赤十字看護大学博士課程を修了。厚生労働省勤務を経て、02年、新潟県立看護大学看護学助教授。09年から現職。

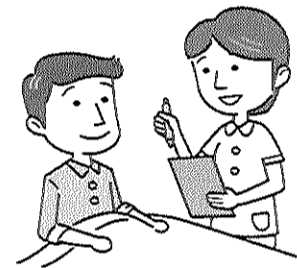
に寄与する研究をしています。

さて、みなさんは、身近にいる看護職の仕事をご存知でしょうか。

患者さんを診察室まで案内する、診察をする医師の後ろに控え、血圧測定や注射をする……。確かに、その仕事内容は間違っていない

かもしれません。看護職は医療行為においては医師の指示を受け

ますが、決して医師の言う通りに動いているだけではありません。看護職は医師とは異なる独立した役割を持った専門職です。



看護職は病気や症状だけを見るのではなく、「いかに安寧か、その人らしく生活できるか」を支援するための視点から患者さんを見ています。

例えば、治療法を選択しなければならぬ状況を想像してみましよう。いくつかの治療法のなかから、どれかを選択するとき、「これがベスト」と医師が薦めてくれる場合もありますが、そ

れぞれのメリット、デメリットの説明を受け、患者さん自身が選ばなくてはならないことがあります。

また、すでに開始した治療についても、本当にそれでよかったのか、と心配になったり、治療後の生活が心配になったりすることもあると思います。

最終的な判断をするのは患者さん自身ですが、看護職は、患者さんの希望を尊重しながら、治療法を選択や療養について一緒に考えることができます。また、患者さんが医師には伝えにくいことをどう医師に伝えるかを一緒に考え、医師との間を取り持つお手伝いができます。

厚生労働省は現在、国民の療養の場を病院から地域（自宅あるいは療養施設、介護施設）に移す政策を推進しています。以前のよう

に長期間入院することは難しくなり、病院でしかでき

ない治療を終えたら自宅や地域の施設に移って療養を継続することがあります。

このような場合も看護職を頼りにしてください。自宅には、訪問看護師が向くことができず、介護施設、通所リハビリ、地域包括支援センターには看護職が勤務しています。それぞれの場で、みなさんの健康状態の維持と回復、その人らしい生活の実現に向けて支援します。

自分や家族の病気や治療のこと、日常生活や今後のこと、保健医療福祉サービスのこと……。お気軽に看護職にご相談ください。きっとお役に立てると思います。「市民の総合的なライフサポーター」としての看護職の役割を知っていただき、その力を活用していただきたいと思えます。

*リレーコラムは原則第2、4水曜日に掲載します。